

# 四半期報告書

(第112期第1四半期)

自 平成29年4月1日  
至 平成29年6月30日

日本通運株式会社

(E04319)



---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	22

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成29年8月10日  
【四半期会計期間】 第112期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)  
【会社名】 日本通運株式会社  
【英訳名】 NIPPON EXPRESS CO., LTD.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 斎藤 充  
【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号  
【電話番号】 03(6251)1111  
【事務連絡者氏名】 財務部長 大槻秀史  
【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号  
【電話番号】 03(6251)1111  
【事務連絡者氏名】 財務部長 大槻秀史  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
日本通運株式会社 大阪支店  
(大阪市北区梅田三丁目2番103号)  
日本通運株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号)  
日本通運株式会社 神戸支店  
(神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号)  
日本通運株式会社 横浜支店  
(横浜市中区海岸通三丁目9番地 横浜ビル)  
日本通運株式会社 千葉支店  
(千葉市中央区今井一丁目14番22号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第111期 第1四半期 連結累計期間	第112期 第1四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	449,511	474,985	1,864,301
経常利益 (百万円)	13,584	16,935	63,806
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (百万円)	7,371	11,089	36,454
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△3,789	15,424	47,945
純資産額 (百万円)	528,908	562,343	552,985
総資産額 (百万円)	1,465,290	1,512,983	1,521,800
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.36	11.55	37.13
自己資本比率 (%)	34.99	36.09	35.25

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、役員報酬B I P信託を導入しており、信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、海外経済が緩やかな回復に向かうなか、世界的なIT需要の高まりを受け、電子部品等を中心として、企業の生産活動に持ち直しの動きがみられる等、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済情勢のなか、物流業界におきまして、国内貨物は、個人消費の伸び悩み等から、依然として荷動きに力強さを欠いたものの、国際貨物は、アジア向けを中心として電子部品等の航空貨物が伸長する等、総じて堅調に推移いたしました。

こうした経営環境のもと、当社グループの当第1四半期連結累計期間は、前年同四半期に比べ、航空輸出貨物の取扱いが堅調に推移したことや、石油販売単価が上昇したこと等により、各セグメントで増収となり、セグメント利益につきましても、減価償却方法変更の影響による増益効果も加わり、各セグメントで増益となりました。

この結果、売上高は4,749億円と前年同四半期に比べ254億円、5.7%の増収となり、営業利益は152億円と前年同四半期に比べ44億円、41.5%の増益、経常利益は169億円と前年同四半期に比べ33億円、24.7%の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は110億円と前年同四半期に比べ37億円、50.4%の増益となりました。

なお、当社及び一部の国内連結子会社は、資産の使用実態をより反映した費用配分を行うため、従来定率法を適用していた有形固定資産の減価償却方法を、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更し、あわせて、一部の車両運搬具の耐用年数を変更しております。

この変更により、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が増加しておりますが、詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載しております。

報告セグメントの業績概況は以下のとおりであります。

(売上高の明細)

セグメントの名称		前第1四半期 連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) (百万円)	増 減 (百万円)	増減率(%)
ロジスティクス	日本	279,597	290,308	10,710	3.8
	米州	20,979	22,073	1,093	5.2
	欧州	19,314	21,474	2,160	11.2
	東アジア	24,078	26,824	2,745	11.4
	南アジア・オセアニア	16,470	19,435	2,964	18.0
警備輸送		13,757	14,380	622	4.5
重量品建設		10,598	12,316	1,717	16.2
物流サポート		94,091	100,764	6,673	7.1
計		478,888	507,577	28,689	6.0
調整額		△29,376	△32,592	△3,216	—
合計		449,511	474,985	25,473	5.7

(セグメント利益(営業利益)の明細)

セグメントの名称		前第1四半期 連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) (百万円)	増 減 (百万円)	増減率(%)
ロジスティクス	日本	8,000	10,123	2,123	26.5
	米州	726	742	15	2.2
	欧州	376	804	428	113.7
	東アジア	28	402	374	—
	南アジア・オセアニア	487	786	299	61.4
警備輸送		403	525	122	30.5
重量品建設		718	972	253	35.3
物流サポート		1,309	2,485	1,176	89.8
計		12,050	16,843	4,793	39.8
調整額		△1,271	△1,595	△323	—
合計		10,778	15,248	4,469	41.5

①日本（ロジスティクス）

航空輸出貨物及び自動車運送の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は2,903億円と前年同四半期に比べ107億円、3.8%の増収となり、営業利益は101億円と前年同四半期に比べ21億円、26.5%の増益となりました。

②米州（ロジスティクス）

自動車運送の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は220億円と前年同四半期に比べ10億円、5.2%の増収となり、営業利益は7億円と前年同四半期に比べ1千万円、2.2%の増益となりました。

③欧州（ロジスティクス）

航空輸出貨物の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は214億円と前年同四半期に比べ21億円、11.2%の増収となり、営業利益は8億円と前年同四半期に比べ4億円、113.7%の増益となりました。

④東アジア（ロジスティクス）

航空輸出入貨物及び自動車運送の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は268億円と前年同四半期に比べ27億円、11.4%の増収となり、営業利益は4億円と前年同四半期に比べ3億円の増益となりました。

⑤南アジア・オセアニア（ロジスティクス）

航空輸出貨物の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は194億円と前年同四半期に比べ29億円、18.0%の増収となり、営業利益は7億円と前年同四半期に比べ2億円、61.4%の増益となりました。

⑥警備輸送

輸送業務の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は143億円と前年同四半期に比べ6億円、4.5%の増収となり、営業利益は5億円と前年同四半期に比べ1億円、30.5%の増益となりました。

⑦重量品建設

国内におけるプラントのメンテナンス工事の取扱いが増加したこと等により、売上高は123億円と前年同四半期に比べ17億円、16.2%の増収となり、営業利益は9億円と前年同四半期に比べ2億円、35.3%の増益となりました。

⑧物流サポート

石油販売単価が上昇したこと及び輸出梱包業務の取扱いが増加したこと等により、売上高は1,007億円と前年同四半期に比べ66億円、7.1%の増収となり、営業利益は24億円と前年同四半期に比べ11億円、89.8%の増益となりました。

※当社及び一部の国内連結子会社は、資産の使用実態をより反映した費用配分を行うため、従来定率法を適用していた有形固定資産の減価償却方法を、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更し、あわせて、一部の車両運搬具の耐用年数を変更しております。

この変更により、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が増加しておりますが、詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は1兆5,129億円となり、前連結会計年度末に比べ88億円、0.6%減となりました。

流动資産は6,912億円で前連結会計年度末に比べ147億円、2.1%減、固定資産は8,217億円で前連結会計年度末に比べ59億円、0.7%増となりました。

流动資産減少の主な要因は、売掛金の減少等によるものであります。

固定資産増加の主な要因は、投資有価証券の増加等によるものであります。

流动負債は4,255億円で前連結会計年度末に比べ128億円、2.9%減、固定負債は5,250億円で前連結会計年度末に比べ52億円、1.0%減となりました。

流动負債減少の主な要因は、買掛金の減少等によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金の減少等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は5,623億円で前連結会計年度末に比べ93億円、1.7%増となりました。

純資産増加の主な要因は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加等によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### ①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えております。

### ②基本方針の実現に資する取組み

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして次の施策を行っております。

#### A 経営計画

当社グループは、3年間の経営計画「日通グループ経営計画2018－新・世界日通。－」を策定し、平成28年4月1日から、グループ一丸となって取り組んでおります。この経営計画は、当社グループの中長期の方向性を示し、将来の持続的な発展への布石と位置づけ、面としての「エリア戦略」、強化・変革の対象としての「機能戦略」の2つの重点戦略を掲げており、これらの重点戦略を確実に実行することにより、さらなる成長と、より一層の企業価値向上を図ってまいります。

#### B コーポレート・ガバナンス強化への取組み

##### a 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化、コンプライアンスの徹底、経営の透明性確保が重要であるとの認識に立ち、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」を基本方針としております。これらを実現するために、経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことを、最も重要な課題の一つと位置づけております。

b コーポレート・ガバナンスに関する具体的な施策の実施状況

当社は、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定及び業務執行を目的として執行役員制を導入しております。

取締役会及び執行役員会は、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しております。また、監査役会は、原則として3ヵ月に1回及び必要に応じて随時開催しております。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況につきましては、当社ホームページに開示しておりますコーポレート・ガバナンス報告書をご参照願います。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記の基本方針のもと、平成20年6月27日開催の第102回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入し、その後、平成23年6月29日開催の第105回定時株主総会並びに平成26年6月27日開催の第108回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、本プランを継続いたしました。

当社は、平成29年6月29日開催の第111回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時をもって有効期間満了を迎えた本プランの取扱いについて、当社を取り巻く経営環境の変化や買収防衛策に関する環境の変化等を踏まえて慎重に検討した結果、平成29年5月9日開催の取締役会において、本プランを継続しないことを決議し、本定時株主総会終結の時をもって廃止されました。

なお、当社は、引き続き、当社グループの企業価値向上ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みを進めるとともに、当社株式等について大規模買付行為を行おうとする者に対しては、その是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

④上記の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記②及び③に記載した取組みが、上記①に記載した基本方針に従い、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,988,000,000
計	3,988,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第111回定時株主総会において、単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関する議案が承認可決されており、平成29年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株へ変更し、普通株式10株につき1株の割合で株式併合するとともに、発行可能株式総数を39億8,800万株から3億9,880万株に変更いたします。

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	998,000,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	998,000,000	同左	—	—

(注) 平成29年6月29日開催の第111回定時株主総会において、単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関する議案が承認可決されており、平成29年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株へ変更し、普通株式10株につき1株の割合で株式併合するとともに、発行可能株式総数を39億8,800万株から3億9,880万株に変更いたします。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月30日	—	998,000,000	—	70,175	—	26,908

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,098,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 957,301,000	957,301	—
単元未満株式	普通株式 3,601,000	—	—
発行済株式総数	998,000,000	—	—
総株主の議決権	—	957,301	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権10個)含まれております。  
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式771,000株(議決権の数771個)が含まれております。  
 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式863株が含まれております。  
 4 平成29年6月29日開催の第111回定時株主総会において、単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関する議案が承認可決されており、平成29年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株へ変更し、普通株式10株につき1株の割合で株式併合するとともに、発行可能株式総数を39億8,800万株から3億9,880万株に変更いたします。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本通運株式会社	東京都港区東新橋 一丁目9番3号	37,098,000	—	37,098,000	3.7
計	—	37,098,000	—	37,098,000	3.7

- (注) 1 上記の他、役員報酬BIP信託が保有する当社株式771,000株を四半期連結財務諸表において、自己株式として計上しております。  
 2 平成29年6月29日開催の第111回定時株主総会において、単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関する議案が承認可決されており、平成29年10月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株へ変更し、普通株式10株につき1株の割合で株式併合するとともに、発行可能株式総数を39億8,800万株から3億9,880万株に変更いたします。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	212, 683	207, 244
受取手形	23, 162	22, 927
売掛金	298, 594	278, 643
たな卸資産	6, 128	6, 666
その他	166, 543	176, 843
貸倒引当金	△1, 117	△1, 067
流動資産合計	705, 994	691, 258
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具（純額）	26, 816	27, 638
建物（純額）	245, 275	241, 842
土地	178, 991	179, 722
その他（純額）	67, 039	69, 572
有形固定資産合計	518, 123	518, 775
無形固定資産		
のれん	43, 047	42, 256
その他	76, 407	75, 507
無形固定資産合計	119, 455	117, 764
投資その他の資産		
投資有価証券	125, 896	134, 893
その他	53, 400	51, 355
貸倒引当金	△1, 070	△1, 064
投資その他の資産合計	178, 226	185, 184
固定資産合計	815, 805	821, 724
資産合計	1, 521, 800	1, 512, 983
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	5, 833	6, 020
買掛金	156, 864	140, 352
短期借入金	60, 606	61, 818
未払法人税等	16, 517	8, 177
賞与引当金	21, 299	9, 875
その他の引当金	178	503
その他	177, 168	198, 835
流動負債合計	438, 468	425, 583
固定負債		
社債	125, 000	125, 000
長期借入金	209, 724	203, 486
その他の引当金	2, 164	1, 575
退職給付に係る負債	157, 371	158, 957
その他	36, 087	36, 036
固定負債合計	530, 346	525, 055
負債合計	968, 815	950, 639

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	70,175	70,175
資本剰余金	24,707	24,707
利益剰余金	449,713	455,037
自己株式	△20,145	△20,130
<b>株主資本合計</b>	<b>524,450</b>	<b>529,789</b>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56,945	62,351
繰延ヘッジ損益	6	4
為替換算調整勘定	992	△1,378
退職給付に係る調整累計額	△46,015	△44,804
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>11,928</b>	<b>16,173</b>
非支配株主持分	16,606	16,381
<b>純資産合計</b>	<b>552,985</b>	<b>562,343</b>
負債純資産合計	1,521,800	1,512,983

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	449,511	474,985
売上原価	412,798	433,268
売上総利益	36,712	41,716
販売費及び一般管理費	25,934	26,467
営業利益	10,778	15,248
営業外収益		
受取利息	100	115
受取配当金	1,361	1,650
持分法による投資利益	720	138
その他	1,866	1,052
営業外収益合計	4,049	2,957
営業外費用		
支払利息	843	820
その他	399	449
営業外費用合計	1,243	1,270
経常利益	13,584	16,935
特別利益		
固定資産売却益	2,061	1,572
投資有価証券売却益	63	64
その他	8	2
特別利益合計	2,133	1,640
特別損失		
固定資産処分損	228	830
投資有価証券売却損	403	0
災害による損失	849	—
その他	304	46
特別損失合計	1,785	877
税金等調整前四半期純利益	13,932	17,697
法人税等	6,506	6,449
四半期純利益	7,426	11,248
非支配株主に帰属する四半期純利益	54	158
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,371	11,089

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益	7,426	11,248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,610	5,406
繰延ヘッジ損益	△319	△1
為替換算調整勘定	△6,804	△2,364
退職給付に係る調整額	2,660	1,182
持分法適用会社に対する持分相当額	△140	△45
その他の包括利益合計	△11,215	4,176
四半期包括利益	△3,789	15,424
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,525	15,334
非支配株主に係る四半期包括利益	△264	90

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更及び会計上の見積りの変更)	
当社及び一部の国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法につきましては、建物は主として定額法、建物以外は主として定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。	
当社は、平成27年4月に“陸海空の総合力を活かす「ワンストップ体制」への組織改正”を公表し、営業からオペレーションまで一貫して対応するお客様起点のアカウント営業体制の確立を進めてまいりました。当該取り組みにより、当社グループの全体最適を考慮した設備投資における意思決定と経営資源を有効活用したサービスが、当連結会計年度において実現しております。具体的には事業部毎・複数物流拠点で分散保有していた車両運搬具、倉庫設備等を主要物流拠点へ集約化することにより、当該資産の稼働効率向上と安定稼働が実現しております。更に、当社と当社グループ会社との固定資産の運用一元化も促進され、車両整備等の物流サポート事業にも安定稼働の効果が及んでおります。	
また、当連結会計年度より本格稼働した複数の大型投資案件を契機として、多様化する顧客ニーズに対応した汎用的な物流拠点の建設により、資産の安定稼働が実現してきているため、これを契機に国内の有形固定資産の使用状況を検証いたしました。	
その結果、今後は陸海空「ワンストップ体制」が当社グループ全体で強化されることにより、設備の共同利用が促進し、設備は使用期間にわたって安定的に稼動する状況が見込まれるため、定額法による費用配分が、当社グループの経済的実態をより適切に反映することができ、また、当社グループの減価償却方法を統一することによって経営管理強化が図れると判断したことから、定額法に変更いたしました。	
あわせて、一部の車両運搬具について、稼働状況の見直しにより稼働実態をより反映した耐用年数に変更しております。	
これらの変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,526百万円増加しております。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	
(税金費用の計算)	
税金費用につきましては、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。	

(追加情報)

(単元株式数の変更及び株式併合等)

当社は、平成29年6月29日開催の第111回定時株主総会において、単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関する議案が承認可決されております。これに伴い平成29年10月1日を効力発生日として単元株式数を1,000株から100株へ変更し、普通株式10株につき1株の割合で株式併合するとともに、発行可能株式総数を39億8,800万株から3億9,880万株に変更いたします。

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	73円64銭	115円50銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対して、債務保証を行っております。

保証先会社名	保証額(百万円)		種類
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)	
名古屋ユナイテッドコンテナ ターミナル株式会社	187	178	借入保証
日通商事リーシングタイランド 株式会社	1,995	2,243	"
日通商事シンガポール 株式会社	1,137	1,231	"
日通商事U. S. A. 株式会社	112	3,009	"
その他	567	529	借入保証等
合計	3,998	7,191	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	12,368百万円	11,382 百万円
のれんの償却額	1,013 "	789 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,005	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

剰余金の配当

「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,765	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

剰余金の配当

「1 配当金支払額」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
売上高					
外部顧客への売上高	276,261	17,797	18,089	22,019	14,947
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,336	3,181	1,224	2,058	1,523
計	279,597	20,979	19,314	24,078	16,470
セグメント利益	8,000	726	376	28	487

	警備輸送	重量品 建設	物流 サポート	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	13,745	10,468	76,181	449,511	—	449,511
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	129	17,910	29,376	△29,376	—
計	13,757	10,598	94,091	478,888	△29,376	449,511
セグメント利益	403	718	1,309	12,050	△1,271	10,778

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,271百万円には、セグメント間取引消去149百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,426百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	ロジスティクス				
	日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア
売上高					
外部顧客への売上高	286,897	18,413	20,128	24,404	17,685
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,411	3,659	1,346	2,420	1,750
計	290,308	22,073	21,474	26,824	19,435
セグメント利益	10,123	742	804	402	786

	警備輸送	重量品 建設	物流 サポート	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	14,370	12,220	80,865	474,985	—	474,985
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	95	19,899	32,592	△32,592	—
計	14,380	12,316	100,764	507,577	△32,592	474,985
セグメント利益	525	972	2,485	16,843	△1,595	15,248

(注) 1 セグメント利益の調整額△1,595百万円には、セグメント間取引消去27百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,634百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法についてこれまで主として定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更するとともに、一部の車両運搬具の耐用年数を変更いたしました。

これらの変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、「日本（ロジスティクス）」で1,208百万円、「警備輸送」で156百万円、「重量品建設」で76百万円、「物流サポート」で84百万円、それぞれ増加しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	7円36銭	11円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	7,371	11,089
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額(百万円)	7,371	11,089
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,000,928	960,146

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、「1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当第1四半期連結累計期間において信託が保有する期中平均自己株式数は750千株であり、前第1四半期連結累計期間においては該当ありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月10日

日本通運株式会社

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 基 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 伊智郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 永 千 尋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通運株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び一部の国内連結子会社における有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は、従来、建物は主として定額法、建物以外は主として定率法によっていたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。あわせて、一部の車両運搬具の耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【会社名】 日本通運株式会社

【英訳名】 NIPPON EXPRESS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 充

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
日本通運株式会社 大阪支店  
(大阪市北区梅田三丁目2番103号)  
日本通運株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号)  
日本通運株式会社 神戸支店  
(神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号)  
日本通運株式会社 横浜支店  
(横浜市中区海岸通三丁目9番地 横浜ビル)  
日本通運株式会社 千葉支店  
(千葉市中央区今井一丁目14番22号)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長 齋藤 充は、当社の第112期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。